

# 令和8年度 西蒲区小学校開放利用団体登録について

## 1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(お盆:8月8日～16日及び前後数日間、年末年始:12月26日～1月3日及び前後数日間を除きます)

※学校行事、工事、災害時の対応等で利用中止をお願いする場合もありますのでご了承ください。

## 2 小学校の利用団体について

各地区の小学校は次のとおりです。

(カッコ内は書類提出先)

岩室地区:岩室小学校、和納小学校

(岩室地区公民館)

西川地区:曾根小学校、鎧郷小学校、升潟小学校

(西川地区公民館)

潟東地区:潟東小学校

(潟東地区公民館(ゆう学館))

中之口地区:中之口東小学校、中之口西小学校

(中之口地区公民館)

巻地区:越前小学校、松野尾小学校、巻南小学校、漆山小学校、巻北小学校 (西蒲区役所地域総務課)

(1)利用団体の条件は以下のとおりです。

① 10名以上のメンバーで構成され、

岩室地区、中之口地区、巻地区の小学校は、原則として各地区に居住・在勤・在学する者であること。

西川地区、潟東地区の小学校は、原則として各小学校区に居住・在勤・在学する者であること。

②原則として屋内種目であること。

③営利を目的としないこと。(営利とは:「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていることを指す」)

(2)小学校の学校開放は自主運営となっているため、各団体は利用する小学校の「学校開放運営委員会」に加入し、「調整会議」の出席が義務付けられます。

## 3 申請書の記入上の注意

「団体登録(変更)申請書」※記入もれがある場合は受付できません。

① 両面とも全ての項目を正確に記入してください。(別紙「学校開放利用の手引き」12～13ページ参照)

② 事務連絡者(代表者の兼務可)は常時連絡の取れる方にしてください。

③ 団体の事務連絡者の方は、団体登録申請時にインターネットでの「令和8年度 学校開放事務連絡者メール(団体登録用)」の登録を行ってください。利用年度ごとに登録が必要です。(別紙「学校開放利用の手引き」3ページ参照)

④ 代表者、事務連絡者を含む4名(子ども含まず)の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。

⑤ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者として、保護者もしくは指導者を登録してください。

⑥ 希望の曜日と時間を記入してください。

**※原則として、1回の利用時間は2時間単位になります。**

⑦ 利用できる曜日・時間は学校開放運営委員会による調整会議で決定します。

※新規団体には、西蒲区地域総務課または各地区公民館から調整会議の日程を事務連絡者に連絡いたします。

## 4 申請書の提出について

### (1)提出方法

#### 【令和7年度からの継続利用団体】

運営主任が「団体登録(変更)申請書」を取りまとめのうえ、各地区書類提出先へ提出(持参または郵送)。

#### 【新規団体】

次のいずれかの方法で提出をお願いします。

○「新潟市オンライン申請システム e-NIIGATA」(下記 URL または二次元コード)より申請。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/77c76690-8288-42dd-b145-91590b38f904/start>



○各地区書類提出先窓口へ提出(郵送・メールも可)。

申請書類は次のいずれかの方法で入手できます。

・各地区書類提出先窓口

・新潟市のホームページ(「学校開放事業」で検索)

\*メールで申請書を送付する場合は、個人情報保護の観点から暗号化することを推奨します。

\*申請書に不備があった時は、再度提出していただくことがあります。

### (2)提出期間 **令和8年1月5日(月)～1月16日(金)必着 午後5時30分まで**

(各地区公民館窓口は、1月16日午後5時15分まで)

## 5 その他

校区及び地区のスポーツ振興会主催事業へ積極的にご参加ください。

## 6 問い合わせ及び提出先

#### 【巻地区】【西蒲区全体に関する問い合わせ】

〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲 2690 番地 1

西蒲区役所地域総務課 広報・文化スポーツグループ TEL 0256(72)8194

e-mail : [chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp](mailto:chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp)

#### 【岩室地区】

〒953-0132 新潟市西蒲区西中 860 番地

岩室地区公民館 学校開放業務担当 TEL 0256(72)8844

e-mail : [iwamuro.co@city.niigata.lg.jp](mailto:iwamuro.co@city.niigata.lg.jp)

#### 【西川地区】

〒959-0422 新潟市西蒲区曾根1951番地

西川地区公民館 学校開放業務担当 TEL 0256(88)2334

e-mail : [nishikawa.co@city.niigata.lg.jp](mailto:nishikawa.co@city.niigata.lg.jp)

#### 【潟東地区】

〒959-0505 新潟市西蒲区三方 10

潟東地区公民館 学校開放業務担当 TEL 0256(86)3077

e-mail : [katahigashi.co@city.niigata.lg.jp](mailto:katahigashi.co@city.niigata.lg.jp)

#### 【中之口地区】

〒950-1327 新潟市西蒲区中之口 310 番地

中之口地区公民館 学校開放業務担当 TEL 025(375)5008

e-mail : [nakanokuchi.co@city.niigata.lg.jp](mailto:nakanokuchi.co@city.niigata.lg.jp)

# 令和8年度 西蒲区中学校開放利用団体登録について

今年度より中学校学校開放利用団体へは、「令和8年度 学校開放利用の手引き」や「申請書類」の配布は行っておりません。新潟市のホームページ「学校開放事業」で検索して、ダウンロードの上ご確認ください。パソコンやスマートフォンを所持していない等で確認ができない方は、各書類提出先にご相談ください。

「令和8年度 学校開放利用の手引き」は必ずご確認ください。

## 1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(お盆:8月8日～16日及び前後数日間、年末年始:12月26日～1月3日及び前後数日間を除く。)

※学校行事、工事、災害時の対応等で利用中止をお願いする場合もありますのでご了承ください。

## 2 中学校の利用団体について

各地区の中学校は次のとおりです。(カッコ内は書類提出先)

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 岩室地区:岩室中学校      | (岩室地区公民館)       |
| 西川地区:西川中学校      | (西川地区公民館)       |
| 潟東地区:潟東中学校      | (潟東地区公民館(ゆう学館)) |
| 中之口地区:中之口中学校    | (中之口地区公民館)      |
| 巻地区:巻東中学校、巻西中学校 | (西蒲区役所地域総務課)    |

利用時間は、別紙「令和8年度 学校開放事業 利用可能施設 一覧」を参照してください。

(令和7年度と時間が変更となっている学校があります)

(1)利用団体の条件は以下のとおりです。

- ① **10名以上のメンバーで構成され、新潟市に在住・在勤・在学する者**であること。
- ②原則として屋内種目であること。
- ③**営利を目的としないこと。**(営利とは:「指導者及び主催者が、会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てていることを指す」)

## 3 申請書の記入上の注意

「団体登録(変更)申請書」**※記入もれがある場合は受付できません。**

- ① **両面とも全ての項目**を正確に記入してください。(別紙「学校開放利用の手引き」12～13ページ参照)
- ② 事務連絡者(代表者の兼務可)は常時連絡の取れる方にしてください。  
※連絡者のメールアドレスは必ずご記入ください。
- ③ **団体の事務連絡者の方は、団体登録申請時にインターネットでの「令和8年度 新潟市学校事務連絡者メール」(団体登録申請書)の登録を行ってください。利用年度ごとに登録が必要です。**(別紙「学校開放利用の手引き」3ページ参照。オンライン(e-NIIGATA)で申請する場合不要。)
- ④ 代表者、事務連絡者を含む4名(子ども含まず)の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。
- ⑤ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者として、保護者もしくは指導者を登録してください。
- ⑥ 利用したい学校名を1校記入してください。
- ⑦ 利用の曜日と時間を記入してください。

**※原則として、1回の利用時間は2時間単位になります。**

## 4 申請書の提出について

### (1)提出方法

原則として、「[新潟市オンライン申請システム e-NIIGATA](https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/77c76690-8288-42dd-b145-91590b38f904/start)」による申請となります。下記 URL または二次元コードから申請をお願いします。



<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/procedures/apply/77c76690-8288-42dd-b145-91590b38f904/start>

パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由でオンライン申請ができない場合は、各地区の書類提出先窓口へ提出してください(郵送・メールも可)。FAX での提出はできません。

申請書類は次のいずれかの方法で入手できます。

- ・新潟市のホームページ(「学校開放事業」で検索)
- ・各地区書類提出先窓口
  - \*メールで申請書を送付する場合は、個人情報保護の観点から暗号化することを推奨します。
  - \*申請書に不備があった時は、再度提出していただくことがあります。

(2)提出期間 **令和8年1月5日（月）～16日（金）必着 午後5時30分まで**  
(各地区公民館窓口は、1月16日午後5時15分まで)

## 5 利用日時等の決定について

提出された書類に基づき調整し決定します。申請の重複がある場合は、原則として抽選により決定します。抽選会を開催する場合は、書類提出先の西蒲区地域総務課または各地区公民館より連絡いたします。抽選会を開催しない場合でも、調整会議(連絡会議)を開催することがあります。

## 6 問い合わせ及び提出先

### 【巻地区】【西蒲区全体に関する問い合わせ】

〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲 2690 番地 1  
西蒲区役所地域総務課 広報・文化スポーツグループ TEL 0256(72)8194  
e-mail : [chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp](mailto:chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp)

### 【岩室地区】

〒953-0132 新潟市西蒲区西中 860 番地  
岩室地区公民館 学校開放業務担当 TEL 0256(72)8844  
e-mail : [iwamuro.co@city.niigata.lg.jp](mailto:iwamuro.co@city.niigata.lg.jp)

### 【西川地区】

〒959-0422 新潟市西蒲区曾根1951番地  
西川地区公民館 学校開放業務担当 TEL 0256(88)2334  
e-mail : [nishikawa.co@city.niigata.lg.jp](mailto:nishikawa.co@city.niigata.lg.jp)

### 【潟東地区】

〒959-0505 新潟市西蒲区三方 10  
潟東地区公民館 学校開放業務担当 TEL 0256(86)3077  
e-mail : [katahigashi.co@city.niigata.lg.jp](mailto:katahigashi.co@city.niigata.lg.jp)

### 【中之口地区】

〒950-1327 新潟市西蒲区中之口 310 番地  
中之口地区公民館 学校開放業務担当 TEL 025(375)5008  
e-mail : [nakanokuchi.co@city.niigata.lg.jp](mailto:nakanokuchi.co@city.niigata.lg.jp)